

1. BIM/CIM 適用工事の実施方法

以下に基づき、3次元モデルを活用する。

尚、以下に記載した事項以外は、基本的に国土交通省の定めた要領、マニュアル等により実施する。

1. 1 BIM/CIM 実施計画書

3次元モデルの活用について、受発注者間で協議し、以下の内容を記載する。

- 1) 工事概要
- 2) 3次元モデルの活用内容（実施内容、期待する効果等）
- 3) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等）
- 4) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 5) 3次元モデルの作成担当者
- 6) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

1. 2 BIM/CIM 実施報告書

BIM/CIM 実施計画書に基づく3次元モデルの活用について、以下の内容を記載する。

- 1) 工事概要及び3次元モデルの活用概要（実施概要、活用効果と課題等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む）
- 2) 作成・活用した3次元モデル（作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等）
- 3) 後段階への引継事項（対応する無償ビューワーの種類、2次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等）
- 4) 成果物
- 5) その他（創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等）

1. 3 BIM/CIM 適用工事の確認

発注者は、受注者が3次元モデルを作成・活用するにあたって、以下の内容を確認する。

- 1) 3次元モデルの作成内容の確認
  - ・ 測地系、単位系が正しく設定されているか
  - ・ 構造物等が正しい位置に配置されているか
  - ・ 無償ビューワーで3次元モデルを閲覧可能か
  - ・ BIM/CIM 実施計画書で示した3次元モデルが作成されているか
- 2) 実施報告書の記載内容の確認
  - ・ 実施概要、効果の結果等が記載されているか
  - ・ 引継事項が記載されているか（対応する無償ビューワーの種類、活用時の注意点等）
  - ・ 2次元図面と3次元モデルの整合に関する情報が記載されているか

### 3) 電子成果品の納品内容の確認

- ・ 各電子納品要領に基づきBIM/CIM フォルダが作成されているか
- ・ 納品された3次元モデルは、オリジナルデータの他、IFC 又はJ-LandXML のデータ形式で格納されているか

## 2. BIM/CIM 適用工事の発注方法

BIM/CIM 適用工事については、入札公告、入札説明書、特記仕様書等に明記する。  
なお、BIM/CIM 適用工事は、以下の発注方式を標準とする。

### 2. 1 発注者指定型

発注者の指定により3次元モデルの活用を行う方式である。

参照する3次元モデルがある場合は、原則として義務項目を活用するものとし、発注者指定型を適用する。

また、推奨項目を発注者の指定により実施する場合も、発注者指定型を適用する。

ただし、義務項目及び推奨項目の実施にあたって、発注者が現場条件により適用不可と判断した場合や費用対効果が見込めないと判断した場合には、受発注者協議において活用を取りやめ、または変更しても良い。

なお、発注者指定型であっても、受注者からの提案により活用内容を追加することを積極的に検討されたい。

### 2. 2 受注者希望型

契約後において、受注者から3次元モデルの活用希望があった場合に、3次元モデルの活用を行う方式である。

発注者指定型を適用するものを除き、全ての工事で受注者希望型を適用する。

## 3. 工事費の積算

BIM/CIM 適用工事による費用は、見積を徴収して積算するものとする。活用内容の詳細が受注者との協議により決定すること及び3次元モデルの作成に要する作業が標準化の途上であることを鑑み、契約後に受注者からの見積により沖縄県土木建築部建設工事設計変更要領の手続きを経て契約変更で対応する。

また、受注者からの提案を積極的に受け入れ、活用することを基本としているが、発注者が費用負担する場合は、発注者が活用効果等を確認のうえ必要と判断したものに限ることに留意する。

見積の徴収にあたっては、国土交通省資料の「BIM/CIM 適用工事における見積書ひな形に関する説明書」を参考にするものとする。

なお、国庫補助事業、交付金事業による工事については、当該要領が国庫補助金、交付金の対象となることを、各事業の主務課において確認されたものに限る。

(計上の方法)

共通仮設費の技術管理費に積み上げ計上すること。

項目名：BIM/CIM 適用工事に要する費用

※施工歩掛コードは、オプション入力コードとする。

施工単位：式

計上額：千円 ※1万円未満は、切り捨てとする。

間接原価と一般管理費等を含めず、直接原価（直接人件費と直接経費）のみを積み上げ計上すること。

4. 入札公告等の記載例

入札公告、入札説明書、特記仕様書等に以下の記載例を参考に記載する。

**【入札公告】**（記載例）

「1 工事概要」に以下を記載する。

(番号) 本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型／受注者希望型）である。

**【入札説明書（工事説明書）】**（記載例）

「(番号) 工事概要」に以下を記載する。

(番号) 本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型／受注者希望型）である。詳細については、特記仕様書による。

**【特記仕様書】**（記載例）

第〇〇条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型／受注者希望型）である。

**【発注者指定型の場合】**

以下に示す活用内容について、3次元モデルを作成し、活用する。詳細については、受発注者間で協議し、「沖縄県 BIM/CIM 適用工事实施要領」により実施する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

**【義務項目のみの場合は記載しない】**

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

※発注者は、事業特性や現場条件に応じて活用内容を別紙1「義務項目、推奨項目の一覧」を参考に選定し、選定した活用内容に応じて下表を変更すること。

活用内容	活用内容の詳細
<b>【義務項目】</b>	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
2次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
<b>【推奨項目】 (例)</b>	
重ね合わせによる確認	3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないか等を確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの3次元モデルで施工可能かどうかを確認する。 (例) 本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。 (例) 本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	3次元モデルとAR、レーザー測量等を組み合わせて、出来形の計測・管理等に活用する。 (例) 本工事では、舗装の出来形管理に活用する。 3次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化やs進捗管理等に活用する。 (例) 本工事では、護岸工の打設毎に色分けをし、進捗確認を行う。

(参考) 3次元モデル作成の目安【義務項目(閲覧)のみの場合は、削除する】

詳細度	200～300程度※1 (※1: 構造形式が分かるモデル～主構造の形状が分かるモデル)
属性情報※2 (※2: 部材等の名称、規格、仕様等の情報)	オブジェクト分類名※3のみ入力し、その他は任意とする。(※3: 道路構造物、橋梁等の分類の名称)

### 【受注者希望型の場合】

受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者間で協議し、「沖縄県 BIM/CIM 適用工事実施要領」により実施する。

### 【発注者指定型／受注者希望型 共通】

#### 1 BIM/CIM 実施計画書の作成

3次元モデルの活用について、以下の内容を受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施計画書を作成する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。また、作成したBIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 3次元モデルの活用内容（実施内容、期待する効果等）
- 3) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等）
- 4) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 5) 3次元モデルの作成担当者
- 6) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

#### 2 BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づく3次元モデルの活用について、以下の内容を記載したBIM/CIM 実施報告書を作成する。

- 1) 工事概要及び3次元モデルの活用概要（実施概要、期待した効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む）
- 2) 作成・活用した3次元モデル（作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等）
- 3) 後段階への引継事項（対応する無償ビューワーの種類、2次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等）
- 4) 成果物
- 5) その他（創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等）

#### 3 成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（引継書シート、照査時チェックシート含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC形式）、統合モデル、動画等）

#### 4 貸与資料（関連する業務等がある場合に記載する）

本工事に関連する以下の業務等において作成した3次元モデルのデータを貸与することができる。

- ・ R4〇〇業務
- ・ R5〇〇業務

## 5 適用年月日

- 1) 本要領は令和6年7月1日以降予算の執行伺いを決裁する工事から適用する。
- 2) 受発注者で協議のうえ、上記日において継続中の工事にも適用できることとする。

国土交通省HP

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000037.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html)

### 附則

令和5年4月1日より適用する。

令和6年7月1日より適用する。